

食安監発第0423001号
平成20年4月23日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成19年6月13日付け食安監発第0613001号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により取り扱っているところです。

今般、輸入者から、通関済みの下記施設から出荷された貨物のうち衛生証明書に記載のない牛肉（バラ肉）が発見されたとの、連絡がありました。

現在、米国側に詳細な調査と再発防止措置の実施を要請しているところであり、別途通知するまでは、下記の施設から出荷された貨物について輸入手続きを保留するようお願いします。

記

出荷施設：ナショナルビーフ社 カリフォルニア工場（施設番号21488）